

# 令和 3 年度第1回亀岡市総合農政計画審議会議事録

## 1 開会

(事務局)

- ・第1回亀岡市総合農政審議会を開催する。
- ・本日の審議会は前委員の任期満了に伴い新たに委員となられる方に出席をいただいている。
- ・亀岡市では「審議会等の設置及び公開に関する指針」を定めており、市政への市民参画の推進、行政の公正確保と透明性の向上に向けて市民に開かれた市政を推進するため、審議会は原則公開となる。また、協議内容も後日公開する。
- ・本日の出席委員は9名(1名遅れて出席し、途中から10名)である。本審議会条例第6条第2項の規定に基づき本日の審議会の成立を宣言する。

## 2 委員自己紹介

- ・各委員が名前、所属、農業に関する経歴などを自己紹介
- ・事務局紹介

## 3 委嘱状交付

- ・亀岡市総合農政計画審議会委員10名に桂川市長から委嘱状を交付

## 4 市長挨拶

- ・亀岡市の農業は今いろんな意味で注目を集めている。
- ・亀岡の農産物をふるさと納税の返礼品として多く扱っており、12月の補正予算で今年度30億円の寄付をいただく計画となっている。その多くが農産物である。
- ・平成18年から元気農業プランに基づく取り組みを進めているが、今年度で第3次プランが終わる。委員には第4次プランの策定をお世話になる。
- ・亀岡市は先日、一部上場企業のカネカと環境パートナーシップ協定を締結した。カネカは100%生分解性のポリマーを生産している。農業から出るプラスチックごみも大変多い。マルチや育苗ポットなどを一緒に開発し、亀岡をモデル地域として取り組みを進めていく。
- ・亀岡市は平成30(2018)年にプラスチックごみゼロ宣言をし、使い捨てのプラスチックを削減する取組を進めている。例えば、先日報道もされたが、吉川小学校の子供たちがペッパーくんと一緒に勉強し、牛乳のストローを無くすために牛乳パックの先をハサミで切って飲むことにしたというような新たな環境行動を進めている。今そういう小さな取り組みがいくつも動き始めている。

- ・農政においては、亀岡市は有機野菜というなるべく農薬を使わない農業を推進していくということを今考えている。多くの新規就農者が亀岡に移住している。その多くは、オーガニックな野菜を作りたいということで、ふるさと納税の返礼品でもそういう野菜を全国に発送するような取り組みを進めている。
- ・環境農業ということを含めた取り組みに舵を切っていきたいと思っているので、今回のプランでもそういうことに配慮をした計画策定をお願いしたい。
- ・亀岡は、霧が環境のバロメーターとなって、寒暖の差によって甘くおいしい野菜が出来る。こういう自然環境をしっかり守りながら農業を地場産業として強みを生かしていく取り組みにつなげていきたい。

### 3 会長及び会長代理の選出

(事務局)

- ・本日は、委員改選後初めての審議会のため、会長を選出いただく必要がある。会長の選出は、本審議会条例第5条第1項の規定により委員の互選により選ぶこととなっている。立候補や推薦があればお願いしたい。

(立候補・推薦無し)

(事務局)

- ・立候補や推薦が無かったので、どのようにさせていただいたらよいか。

(事務局一任の声有り)

(事務局)

- ・事務局一任の声をいただいたので、事務局から推薦させていただいてもよろしいか。

(異議なしの声有り)

(事務局)

- ・異議なしということなので、事務局から神崎弥委員を会長として推薦する。承認いただける場合は拍手をお願いしたい。

(全員拍手)

(事務局)

- ・承認いただいた。

- ・神崎会長から挨拶をお願いしたい。

(会長)

- ・ただ今、亀岡市総合農政計画審議会の会長ということで重責を賜ることとなった。
- ・今後2年間の任期となるが、総勢10名の委員で亀岡市の農政の基本となるべきこの計画が亀岡市の今後の農政振興に実効力のあるものになるように進めていきたい。

(事務局)

- ・本審議会条例第5条第3項により、会長が会長代理を指名することになっている。会長代理の指名をお願いしたい。

(会長)

- ・京都府土地改良事業団体連合会亀岡支部から出ていただいている八木利夫さんをお願いする。

## 6 諮問

- ・桂川市長から神崎会長へ第3次亀岡市元気農業プランの見直しについて諮問

(諮問後市長退席)

## 7 審議

(事務局)

- ・審議会の議長は本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が務めることとなっている。

(会長)

- ・ただ今から審議に入る。諮問をいただいた線に従ってよろしくをお願いしたい。

### (1)第3次亀岡市元気農業プランの見直しについて

(会長)

- ・事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・資料に従い第3次元気農業プランの取り組み状況について説明

【使用資料】

・「第3次亀岡市元気農業プラン」の見直しについて「取組状況（検証）」

（会長）

・事務局から第3次亀岡市元気農業プランのこれまでの取り組み状況や検証、課題などの説明があった。委員の皆様からご意見やご質問をお願いしたい。

（委員1）

・「1 営農組織と人材育成」で、新規就農者が平成29年度の13人から、5人、6人、4人、2人と減少傾向にある。その原因、また、成果と課題を教えてください。

（事務局）

- ・平成26年度まで京都府の新規就農研修制度で良いものがあり、そこで研修されていた方は、担い手養成実践農場という研修と就農の間の最後の助走のような研修にスムーズに移行する状況があったと思っている。
- ・その府の制度が無くなったこと、また、青年就農給付金や次世代人材投資資金という研修制度などの就農時の支援の形が少しずつ変わっていくなかで、研修にスムーズに入りにくくなった部分があると思っている。
- ・上記の状況に加えて、この期間は少し景気が良かったことも多少は影響して、職業としての農業を選ぶ方が減ってしまったということを実感として持っている。
- ・新規就農につなげるための研修で効果が高かった制度については、京都府に毎年制度復活の要望を出しており、今後も国や府の情勢を見ながら研修生にきちんとした支援ができるようにしていきたい。

（会長）

・今の説明でよかったか。

（委員1）

・現状は分かったが、このままだと新規就農者が減っていったら当然かと思うし、これでいいのかなという疑問がある。何らかの対策をしないといけないと思う。

（委員2）

・4ページの「3 多様な農業の振興」の、「人と環境にやさしい循環型農業の推進」について、畜産堆肥の購入支援により13,000aの施肥につながったことは大変喜ばしい事だ。土づくりセンターのさくら有機とがんばる有機が主なものだと思うが、水田と畑地のどこに使われたかというのは分かるか。

(事務局)

- ・水田がほとんどだ。

(委員2)

- ・「土地利用型作物の需給調整システムの構築」に記載のある良食味米の栽培に関連して、さくら有機の売れ行きがあまり良くないということを聞いている。しっかりとした実験をして、窒素の遅効きを避けて水稻を栽培するという技術を確認することで、畜産堆肥では米が出来ないという風評を払拭し、利用促進が図ればよいと思った。

(事務局)

- ・畜産堆肥の施肥は集落単位で取り纏めていただくことで、広く水田に撒いていただくこととしている。
- ・さくら有機だけではなく、例えば肥育農家などでも独自に肥料を作られているので、そうしたところも含めて積極的な展開をしていきたいと思うので、ご指導をよろしくお願いしたい。

(会長)

- ・私からも補足する。亀岡地域農業再生協議会でも先般関係者に畜産堆肥の資料を送った。さくら有機はもみがらを混ぜており、がんばる有機は剪定枝を混ぜている。それぞれの堆肥の成分を見ていただいたが、確かに窒素成分が多い。堆肥を製造する亀岡市農業公社でもよいものとなるよう頑張っている。
- ・農業公社の理事会でも、水稻だけではなく畑作物等にも拡大施肥をするようにしたらどうかという意見が出ていたことをご報告する。

(委員3)

- ・農業公社の堆肥について、さくら有機が完熟堆肥なのかどうかを伺いたい。近隣で農業をしているが、匂いの問題がある。堆肥を撒かれた場所が分かるぐらい匂いが残っている。完熟したものがそこまで匂うのかというのが疑問だ。
- ・どういった基準で堆肥を製造しているのかということも知りたい。本当に畜産堆肥だけなのか、食品廃棄物が入っているのかなどだ。有機物なので必ずしもすべてが均質にはならないと思うが、さくら有機に対しては情報提供が不透明だと思う。そこがもう少しクリアになれば買う人も増えるのではないかな。

(事務局)

- ・さくら有機は牛ふん、がんばる有機は豚ふんと剪定枝を混ぜて作っている。
- ・施設が老朽化しており、堆肥の完熟度を高めるために、屋根のクリア板の範囲を広げ

て透明部分を増やすことで発酵を促進させる改修を今年度行う。

- ・施設の中でホイルローダーで切り返しを行っているが、ご指摘いただいているように技術的などところで均質になっていない部分もあると思う。公社と十分に検討しながら良いものを作っていきたいと思っている。
- ・匂いについてもいろいろと試行錯誤している。食品廃棄物は入れていないが、成分を十分解析していきたいと思っている。

(委員2)

- ・技術的には、炭素と窒素の比率が20くらいになったら堆肥化しているという。堆肥化の時に微生物が窒素を食べるので温度が上がる。いい条件にしても温度が上がらなくなると堆肥化したという。70℃くらいになると牛の飼料や種なども死滅するので堆肥としていいということになる。夏と冬は温度が違うので堆肥化の速度も違うし多少品質も変わる、これは宿命だと思う。そういうことも踏まえてマニュアルを作っていくということにすればいいと思う。

(会長)

- ・農業公社は市とは別の団体だが、事務局から分かる範囲で説明があった。委員2は農業公社の理事に新たに選任されている。堆肥の成分などについて、研究していただく中で理事会に参画いただいている。本日の御意見を農業公社にも市から伝えていただきたい。

(委員4)

- ・「4 流通システムの充実」について、「農産物の発信、販売拠点の整備」として、直売所マップの作成、イベントへの出店サポート等の支援とあるが、どのようなものをされているのか。
- ・「3 多様な農業の振興」について、「他業種との連携・交流の促進」で触れてある霧の芸術祭とのコラボがあまり市民に知られていない。私は霧の芸術祭のインスタをフォローしたり、facebookも見ているが、周知されていない感じがする。個人的には、霧の芸術祭が始まってから亀岡はすごく変わったと思っている、評価している。もうちょっと市民に周知して、若者で盛り上げていけたらと思う。
- ・亀岡は京都や大阪からのアクセスが良いので若い人が入ってきやすい。私も住んでみてすごくそう思う。車があれば不便は無いので、もっと新規就農者も増えるのではないかと思う。実際に就農場所を探している方も沢山いる。どこの地域も若手の担い手がいなくて新規就農者の獲得は競争だと思う。確保につながる目玉として、霧の芸術祭がいいと思っている。

(会長)

- ・ 経験に基づいた新規就農者の意見だ。

(事務局)

- ・ 直売所の支援について、亀岡市では直売連絡協議会という組織を作っており、20 の直売所に加盟をいただいている。直売所マップは、直売連絡協議会加盟の直売所を一覧にして紹介するもので、A4 を三つ折りした形になっている。これを市のイベントなどで積極的に配布している。
- ・ 市内イベントへの出店サポートについては、亀岡駅北の芝生広場で亀岡コンベンションビューロー主催で亀岡 eco マルシェを開催されている。このマルシェは例えば出店が同じテントを用意するなど、細かく規定が決まっている。各直売所にそこまで対応いただくのが厳しいということもあり、連絡協議会としてマルシェの出店登録を行い、テントなどを用意し、機材をご提供するというをしている。そういったサポートがメインになっている。
- ・ 霧の芸術祭への支援については、市民に周知が十分ではないというのが事実かと思う。若い方を主な対象にしているということもあり、LINE などの SNS での発信がメインになっている。SNS をされない方に周知が行き届いていない。ご指摘の内容は霧の芸術祭実行委員会にも伝え、どういった形で広報ができるのかを一緒に考えていきたい。

(会長)

- ・ 直売所マップや霧の芸術祭のイベント情報等などの資料を委員の皆さんに送ってもらえないか。

(事務局)

- ・ 直売所マップについては、本日の会議後に議事録の確認をいただく際に一緒に送付する。

(会長)

- ・ 他に無いようなので、第4次亀岡市元気農業プランの素案について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 資料に基づき、第4次亀岡市元気農業プランについて説明

【使用資料】

#### 第4次亀岡市元気農業プラン（素案）

（会長）

- ・これから5年間の地域農業の発展に向けて、それぞれの立場で建設的な意見をお願いしたい。

（委員2）

- ・有機農業の関係について、3次プランでは大きな柱の「多様な農業の振興」の中で有機JASの取得補助というように書いてあるが、第4次プランの素案では、「持続可能な農業の推進」の中で有機農業の推進をすくなっている。これは有機農業をこれまでの農業生産の振興とは別のものとして考える、地域循環ということを目的として進めるという考え方でよかったか。有機農産物の付加価値というあたりは考慮しないのか。そのあたりの考えを聞かせていただきたい。

（事務局）

- ・今回の4次プランで、「持続可能な農業の推進」という別の章にしたのは、委員2のご意見の両方が含まれている。
- ・多様な農業のやり方の中で有機農業を進めていくということについては、有機農業が持続可能であるからだ。持続可能にはいろんな意味を込めている。1番目はもちろん環境面のことである。新規就農希望者の多くは有機農業や環境負荷が低い農業を実践したいという希望である。有機農業を進めることが農業者の獲得にもつながるという意味での持続可能性もある。
- ・別の章にしたもう一つの理由については、先ほど高付加価値という話があったが、有機野菜の方が高い値段で売れるということもあるし、亀岡のブランドとして確立が出来れば、野菜の付加価値が高まるということもある。
- ・その両面を進めていきたいということもあり、別の章を作って進めていきたいという考えである。

（委員4）

- ・「3 多様な農業・特産品の振興」の「亀岡産農産物の高付加価値化」について、6次産業化による加工品開発、販売に係る支援とあるが、これは個人に対してか、法人などの組織や団体に対してなのか。

（事務局）

- ・これは、国や府の制度を活用する中で進めていくことになると思うが、個人を対象に支援するというパターンは制度としてあまり存在していない。組織や団体への支援が

主だったところになる。ただし、6次産業化といってもいろいろある。例えばレシピのようなものを開発して販売するというパターンだと、個人が作るということもある。そのあたりの支援は考えられると思う。

- ・本日は農政計画審議会ということで農業の立場から説明をしているが、商業振興の観点からは違った支援もあると思う。第3次プランの取組みの中で亀岡牛ハンバーグ・カレーコンテストというものがあるが、これは亀岡牛を使ったメニューをPRして食べていただくことで亀岡牛の販売強化につなげていくという内容で、これなどは商業振興の観点から動いている。

(委員4)

- ・「5 有害鳥獣対策の推進」について、農産物などに被害を出した鳥獣の捕獲は分かるが、鳥獣が出てきてしまう山の問題もあると思う。林業との連携はされているのか。

(事務局)

- ・以前は山が整備されていたので、獣害はあまりなかった。それが、山へ入る機会も無くなったこともあり、鹿や猪などが麓へ下りてきている。電柵や檻を設置するなどの対策を、中山間地域を中心にさせていただいている。いろんな形で実情に応じた支援をさせていただいており、国の中山間地域直接支払制度などを活用いただきながらやっている。特効薬は無いが国や府などの関係機関と連携しながら対応していきたいと考えている。

(会長)

- ・林業分野の説明を再度お願いしたい。

(事務局)

- ・林業経営体が亀岡市内では森林組合だけになっている。
- ・森林整備は今後森林環境譲与税を使いながら進めていくということになっている。これは、お金にならないという理由でほったらかしになっているところを亀岡市が集約し、手入れのされていないところへも入って行って山の環境を整えることで災害に強い山を作るものである。亀岡市は市域の7割が山であり、順次計画的に取り組みたいと思っている。

(会長)

- ・昨年からは森林管理計画という形で国が主導し事業に取り組んでいる。この計画の中で里山保全の事業があるかと思う。有害鳥獣対策の推進ということで、里山の保全に触れる必要があると思う。

(委員5)

- ・有害鳥獣の話が出ていたが、JAグループとしても農業者のために有害鳥獣対策に毎年取り組んでいる。許可捕獲という制度を何年か前から活用している。許可捕獲は、猟友会と市の3者で調整して行うということになっている。猟友会の猟に対する考え方と許可捕獲の考え方との擦り合わせで難しいところもあるが、JAグループとしても地域の農業者と一緒に進める準備が整っているので、利用いただければと考えている。
- ・私はJAに入ってから30年になる。第1次の元気農業プランから見ている。個人経営の新規就農者も大切だが、地域を守る新規就農者を支援して守っていかねばならないとも考えている。そうしないと地域の学校が無くなる、有害鳥獣で農地が荒らされる、年寄りしかいないということになると、亀岡市の農地はだんだん減っていくというのが私の実感だ。
- ・今回のプランはここを重点的に取り組むというところを項目の中でももっと大きく出して明確にしておく方が分かりやすいと思う。
- ・JAの組合員も高齢化が進んでいる。あと5年10年経つと、団塊の世代で農業に携わっている方がごそっと減ってくるのではないかと。JAとしても新規就農者をうまく取り入れてうまく回るような形を皆さんと一緒に考えたいと思う。

(会長)

- ・一点目は有害鳥獣対策について、JAグループとして、許可捕獲という通常の狩猟とは違うやり方での対策例の紹介があった。
- ・新規就農者の関係で、今度の計画はここが目玉やというところを明確にできたらいいという話も出ていた。

(事務局)

- ・委員からいただいた御意見は、次回の委員会までに素案に反映させる形で調整を進めてまいりたい。

(会長)

- ・今日この場で頂いた以外の御意見を反映させていくにはどうすればよいか。1月に第2回目の審議会の開催だが、それまでに反映させていく手だてがあるのかどうかを説明してもらいたい。

(事務局)

- ・本日の会議は短い時間であるし、皆様のご意見を受けて少し整理をされる内容もある

かと思う。意見書を用意して皆様のお手元に配るので、12月10日までに御提出いただきたい。

(委員1)

- ・この素案の内容を知り合いの農家に見せて相談しても構わないか。

(事務局)

- ・資料は後ほどすべて公開するので、知り合いの方に見せて意見をまとめていただいても構わない。

(会長)

- ・これで審議を終わる。

## 8 その他

(事務局)

- ・繰り返しになるが、12月10日を目途に意見照会を掛けるので、積極的に提出いただきたい。
- ・次回の審議会は1月中旬から下旬で日程調整する。

(会長)

- ・以上で審議内容が終わったので、進行は事務局へお返しする。

## 9 閉会

(事務局)

- ・令和3年度第1回亀岡市総合農政計画審議会を閉会する。閉会にあたり、八木会長代理にご挨拶をお願いしたい。

(会長代理)

- ・次回の審議会に今日のご意見を反映した第4次亀岡市元気農業プランの素案を準備するので、答申にむけた審議をお願いしたい。

(終了)